

## 郵便による戸籍・住民票等請求の方法

◆郵便で申請書を送付し、戸籍や住民票等に関する証明書を取り寄せることができます。

### 交付できる証明書

- 戸籍謄本・抄本 ●除籍謄本・抄本 ●改製原戸籍謄本・抄本
- 住民票（世帯全員・一部） ●戸籍の附票 ●身分証明書 ●転出証明書

### 送付していただくもの

#### ①必要事項を記入した申請書

ダウンロードした申請書に記入するか、下記の必要事項を記入した自作の申請書を送付してください。

申請内容についてお尋ねしたいことがある場合、当町より電話にて連絡を行うことができます。申請書には必ず昼間に連絡の取れる電話番号の記載をお願いします（職場・携帯など）。

#### ②手数料（郵便局の定額小為替）

- 戸籍謄・抄本 450 円 ●除籍謄・抄本 750 円 ●改正原戸籍謄・抄本 750 円
- 住民票（世帯全員・一部）300 円 ●戸籍の附票 300円 ●身分証明書 300円
- 転出証明書 無料

手数料の納付は定額小為替を送付していただくことになります。

切手・印紙は受け付けておりません。

現金の場合、必ず現金書留をご利用ください。

#### ③返信用封筒（送付先の住所を記入し、切手を貼ったもの）

返信先の郵便番号、住所、氏名を記入し、必ず返信用切手を貼ってください。

返送先は原則として請求者の住民登録地（住民票のあるところ）になります。

書留や速達等を希望される場合は、ご自身で郵便料金を確認いただき必要な金額分の切手を貼ってください。また、封筒に朱書きで「書留」「速達」「配達記録」等あらかじめご記入をお願いします。

#### ④身分証明書の写し

公的機関が発行した顔写真付きの証明書、または保険証等の身分証明書が必要となります。※返送先の住所が確認できるもの

- 運転免許証等の国・地方公共団体発行の写真付き証明書  
（住民基本台帳カード、身体障害者手帳等） ※パスポートは不可
- 国民健康保険証等の国・地方公共団体発行の写真なし証明書  
（後期高齢者医療被保険者証、介護保険受給者証等） ※社会保険証は不可

## 交付にあたっての留意点

●郵送の場合は、配送に要する日数と役場の処理日数が必要です。日数に余裕を持って請求してください。（お急ぎの場合は、往信・返信時共に速達をご利用されることをお勧めします。）

●投函前に間違いや記入漏れがないかご確認ください。

●下記すべての事項をご記入ください。未記入の場合はご連絡、又は不受理にすることがあります。

必要な証明書の種類

必要枚数

必要とする人の住所、氏名、生年月日

必要とする人の本籍、筆頭者氏名

使用目的

必要記載事項（本籍、筆頭者、続柄・世帯主の表示） ※住民票のみ

申請する人の住所、氏名、生年月日

申請する人の資格（必要とする人から見た続柄）本人、親族（夫・妻・孫・祖父母）  
その他（具体的に）関係が分かるように記入してください。

昼間に連絡の取れる電話番号

### ◆送付先・お問い合わせ先

〒882-1295

宮崎県西臼杵郡五ヶ瀬町大字三ヶ所1670番地

五ヶ瀬町役場 町民課 住民グループ TEL：0982-82-1704

### <注意事項>

請求内容によっては、追加の資料を提出していただく場合があります。

本人と偽ったり、うその使いみちを示して交付を受けたときは、罰金に処せられます。

プライバシーの侵害や差別行為につながるような不当な請求には応じられません。